

## 妊娠・出産前のヘルスチェック支援のご案内

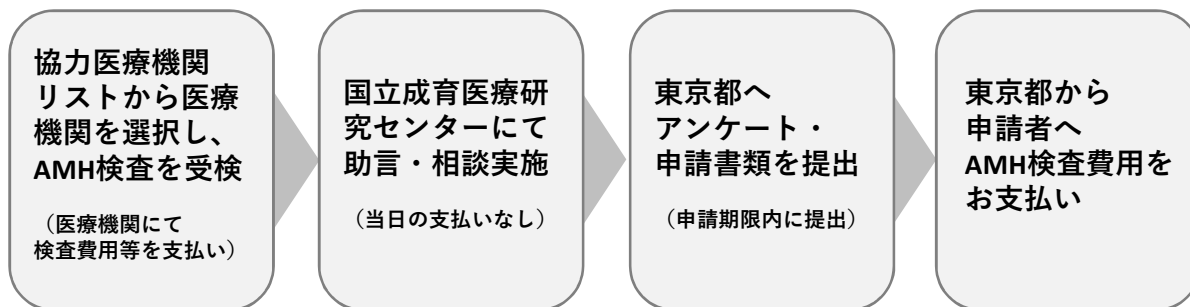
### 1. AMH検査への支援

#### (1) 概要・要件

以下の要件を満たし、希望する方は、AMH検査にかかった費用の助成を受けられます。  
また、検査結果を踏まえ、国立成育医療研究センターの医師から助言・相談を無料で受けられます。

要 件	
1	「TOKYOプレコンゼミ」を受講し、検査のことを正しく理解すること。
2	<u>プレコンセプションケアの一環としてAMH検査を受検すること</u> （ <u>不妊治療のための検査や、不妊を疑って実施した検査は本事業の対象外</u> です。）。
3	検査結果について国立成育医療研究センターの医師から助言・相談を受け、終了後に都のアンケートに回答すること。
4	<u>講座受講日から申請日までの間、対象者が（AMH検査を受ける方）が継続して東京都の区域内に住居登録</u> をしていること。
5	<u>検査日における対象者の年齢が18歳以上40歳未満</u> であること。

#### (2) 今後の流れ



- ① AMH検査受検を希望する方は、別途配布する協力医療機関リストからAMH検査の受検先となる医療機関を選択してください。
- ② 医療機関が指定する方法で、都の実施する「TOKYOプレコンゼミ」に関する事業に参加している旨を伝えた上でAMH検査を予約します。予約方法等は協力医療機関リストをご覧ください。
- ③ AMH検査を受け、医療機関の窓口で初診料や検査費用等をお支払いいただきます。受診する際に、医療機関へTOKYOプレコンゼミの受講証をご提示ください。また、領収書及び明細書は検査の助成を受ける際に必要となりますので、助成金が振り込まれるまで必ず保管してください（領収書や明細書の再発行には料金が発生する場合があります。再発行費用は助成の対象外です。）

- ④ 医療機関から検査結果が通知されます。
- ⑤ 国立成育医療研究センターの医師からの助言を受ける日時を予約します。予約ページの案内に沿って、④の検査結果等を入力してください。  
(予約ページへアクセスするためのリンクは、東京都福祉局「プレコンセプションケアに係る取組」HP内に掲載します。  
<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/preconception.html> )
- ⑥ 予約した日時に検査結果についての助言を受けます。(原則オンラインにて実施。当日はTOKYOプレコンゼミの受講証を提示していただきます。)
- ⑦ 助言・相談の終了後、**東京都のアンケートに御回答いただき、必要書類(下記(5)申請書類)をそろえて申請期限内に東京都へ申請してください。** 詳細な申請方法等は、東京都HPにも掲載します。
- ⑧ 東京都で提出書類を確認した後、対象要件を満たしている場合は「AMH検査費助成承認決定通知書」を郵送します。決定通知書がお手元に届いた約1か月後に、申請時に指定した口座に助成金が振込まれます。

### (3) 助成対象・助成上限額

**AMH検査料(採血・結果の判断に必要な費用を含む)と検査の受検に必要な初診料・再診料**について、**12,000円**を上限に助成します。

※ 協力医療機関リストに掲載されている医療機関では、12,000円以内でAMH検査と検査の受検に必要な初診・再診を受けることができます。

### (4) 実施期限・提出期限

- 原則、**TOKYOプレコンゼミ(講座)を受けた翌月中までに、AMH検査と結果に対する助言・相談を受けてください。**

(例) 7月31日のプレコンゼミを受講した場合

→ 原則、8月中にAMH検査と助言・相談を実施してください。

- 原則、**助言・相談を受けた月の翌月の末日(消印有効)までに、(4)の必要書類を添えて申請してください。**

(例) 8月25日に助言・相談を受けた場合

→ 原則、9月30日(消印有効)までに申請してください。

#### 【注意!】

申請の**最終期限は令和6年3月31日**です。

(ただし、令和6年2~3月に検査を実施した方の申請期限は**令和6年4月30日**です。)

最終期限を過ぎてからの申請は、いかなる理由があっても受け付けることができませんので、ご注意ください。

(5) 申請書類

※国立成育医療研究センターでの助言・相談まで終了した後に御提出ください。

	必要書類	備考
1	「TOKYOプレコンゼミ」の 受講証データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵送により申請する場合は、受講証データを印刷したものを添付してください。</li> </ul>
2	住民票の写し（原本） <ul style="list-style-type: none"> <li>続柄の記載が必要</li> <li>マイナンバーの記載は不要</li> <li>講座受講日と申請日で住所が異なる場合は、<u>戸籍の附票も併せて提出が必要</u>です。</li> <li>PDFや画像データにして添付してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AMH検査を受検した方の住民票を提出してください。</li> <li>申請日から3か月以内に発行されたものに限りです。</li> <li>郵送により申請する場合は、原本をご提出ください。</li> </ul>
4	領収書及び明細書 ※AMH検査と検査の受検に必要な 初診料・再診料の <u>支払いと内訳が証明できるもの</u> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>PDFや画像データにして添付してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関が発行したものをご提出ください。</li> <li>請求書やクレジット売上票では代用できません。</li> <li>領収書原本はご本人が保管してください。</li> <li>郵送により申請する場合は、コピーをご提出ください。</li> </ul>
5	妊娠・出産前のヘルスチェック支援に関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> <li>webフォームへ必要事項を入力してください。</li> </ul>
6	AMH検査費用助成申請書 (第1号様式)	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン申請を利用する場合は、申請フォームへの入力をもって代えます（別途添付する必要はありません。）。</li> </ul>
	通帳等のコピー (振込先口座番号が記載されたもの) の添付に御協力ください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出必須ではありませんが、振込事故防止のため、ご協力をお願いします。</li> </ul>

(6) 申請方法

オンライン又は郵送のいずれかにより申請してください。

可能な限りオンラインでの申請をおすすめしております。

【オンライン】東京共同電子申請・届出サービス

東京都福祉局「プレコンセプションケアに係る取組」HP内に記載のリンクからご申請ください。詳細はHPをご確認ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shussan/preconception.html>

【郵送】必要書類を下記の送付先宛てに郵送してください。

**※簡易書留や特定記録郵便など、差出・配達が証明される郵便をお勧めします。**

配達が証明される書類・追跡番号等は、東京都から送付する助成金の承認決定通知書（または不承認決定通知書）の受理まで保管しておくようにお願いします。配達が証明される書類（追跡番号等）を紛失した場合や、普通郵便による郵送の場合の不着事故については、責任を負いかねます。

**※投函日ではなく消印日が申請日となります。**

(送付先)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎28階

東京都福祉局 子供・子育て支援部 家庭支援課 母子医療助成担当

## (7) 注意事項

- **受講証データ、AMH検査結果、医療機関の発行する領収書及び明細書、郵送の場合の追跡番号、都の発行する承認決定通知書等は破棄しないよう**お願いいたします。
- 申請書添付書類の発行等にかかる手数料及び切手代等郵送に係る費用などは、申請者にご負担いただきます。
- 助成の承認・不承認については書面にてお知らせします。住民票で確認した住所以外に通知書等を送付することはできませんので、**申請後に転居する場合などは、転送届を郵便局に提出してください。**
- すでに東京都や他の自治体で検査費助成を受けている場合は、助成対象とならない場合があります。**不妊治療のための検査や、不妊を疑って実施した検査は本事業の対象外**であるため、**不妊検査助成事業との併用はできません。**
- 申請書類に不備や不足があった場合は、確認や追加提出依頼のために**都担当者から電話、メール、郵送等で連絡することがあります。**都担当者から連絡する際、プライバシーについて特段の配慮が必要な場合には、その旨（発信者名の表記方法、連絡する携帯電話番号等について具体的に）メモ等にてお書き添えください。メモには必ず申請者名を記入していただくようお願いします。
- **ご提出いただいた書類は返却できません。**事前に必ずコピーをお取りください。
- 制度は変更されることがあります。**申請前に、東京都福祉局ホームページ等で最新の情報を確認してください。**
- 医療機関での採血時に生じた痛みや内出血等について、東京都では一切の責任を負いかねます。
- 医療機関では事業についてのご説明はいたしません。本事業に関する問合せは東京都までお願いいたします。

(8) よくあるQ&A

【Q1】

AMH検査の受検後、国立成育医療研究センター医師による助言・相談を受けませんでした。AMH検査費用に対する助成だけを受けることは可能ですか。

【A1】

**AMH検査の助成だけを受けることはできません。**

【Q2】

協力医療機関リストに掲載されていない医療機関でAMH検査を受けた場合は、その後の助言・相談やAMH検査費用に対する助成などを全く受けられないのですか。

【A2】

AMH検査を実施した医療機関が**保険医療機関**（保険証の使える病院）であるなら、他の要件を満たしていればその後の助言・相談やAMH検査費用に対する助成を受けることができます。ただし、**助成上限額は12,000円であるため、検査等にそれ以上の金額を要した場合は、自己負担額が発生します。**

【Q3】

講座「TOKYOプレコンゼミ」の受講前にAMH検査を受検しました（AMH検査を受検してから講座に申込みました）。AMH検査費用は助成の対象になりますか。

【Q3】

助成対象になりません。

【Q4】

不妊検査等助成事業との併用（AMH検査のみ本制度を利用し、それ以外の検査を不妊検査等助成事業へ申請するなど）は可能ですか。

【A4】

不妊検査等助成事業との併用はできません。

【Q5】

AMH検査以外の検査も自費で同時に受検しました。その場合、AMH検査のみを切り出して助成を受けることができますか。

【A5】

本助成制度においては、AMH検査のみ受検することを想定しております。

## 2. 風しん抗体検査及び予防接種への支援

### (1) 概要

妊婦が風しんに感染すると、胎児に先天性風しん症候群を起こすおそれがあります。職場においても、生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、抗体検査で風しんの免疫をもっていないことが確認された方はワクチン接種をご検討ください。

**都では、先天性風しん症候群発生防止に向けた取組として、各区市町村と協力し、抗体検査と各区市町村が実施する予防接種を組み合わせた形で実施しています。**

一方、国は「風しんに関する特定感染症予防指針」を平成26年3月に策定し、中長期的な視点に立った取組を進める方針を示すとともに、平成26年4月より妊娠希望女性等に対する抗体検査を行う都道府県、特別区及び保健所設置市への補助事業を実施しています。

### (2) 風しん抗体検査について

#### ① 特別区、八王子市、町田市にお住まいの方

対象者、手続きの詳細、実施医療機関等につきましては、お住まいの区市にお問い合わせください。

#### ② 都内市町村（八王子市、町田市を除く）にお住まいの方

##### 【対象者】

都内市町村（八王子市・町田市を除く）に住所を有する19歳以上で、以下に該当し、風しん抗体検査を希望する者

- (1) 妊娠を予定又は希望している女性
- (2) 妊婦の同居者
- (3) (1) の同居者

ただし、既に風しんワクチンの接種を2回以上受けていることが確認できる方、既に当風しん抗体検査事業における抗体検査を受けている方及び他の医療機関等で抗体検査を受け、抗体保有が十分でないことが確認できる方については、検査を要しない者となります。

また、国が行う緊急風しん抗体検査等事業の対象者についても、この事業の対象者とはなりません。

なお、上記(3)の方は、先天性風しん症候群の発生防止のため、同居する(1)の方の風しん抗体保有状況についても、抗体検査を受けていただくなどにより、御確認いただくよう御協力をお願いします。

※ 当該事業により、抗体検査を実施する場合は、原則としてお住まいの地域の医療機関において受診していただきます。

**手続きの詳細、実施医療機関等につきましては、お住まいの区市町村にお問い合わせください。**

### (3) 予防接種について

抗体検査の結果、抗体価が十分でない場合には、各市町村が実施する予防接種を受けることができます。区市町村により取扱いが異なりますので、詳細についてはお住まいの区市町村へお問合せください。

※ 詳細は東京都保健医療局ホームページを御確認ください。

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kansen/measles-rubella/sentenseifuushin.html>